標準的な流れ

進捗段階	お客様	建楽建築事務所	施工会社
ご相談	ご相談 →	ご相談内容の確認 お返事	
1回目打合せ		敷地調査 法制限調査	
		ファーストプランの作成	
2回目打合せ	敷地調査報告書とファーストプランを元に打合せ		
3回目打合せ	設計監理契約の締結		お支払いの回数・タイミングはご相談の上決定し、契約書に明記します。
	設計料　1回目のお支払い		
基本設計・打合せ繰り返し	打合せ・ご要望など	基本設計業務 見積依頼 見積内容確認	基本設計とは、一般的にプラン、見た目形状、構造、仕様等を決めていく設計業務です。 施工業者の選定 見積
最終プランの確定	設計料　2回目のお支払い	確認申請	設計契約とは別に、工事の契約を施工会社と締結します。
	建設工事請負契約の締結 契約内容のチェック		
地鎮祭	地鎮祭	実施設計業務 現場監理業務 実施設計とは、工事に関して詳細な設計を、監理とは、設計通りに工事が進んでいるかをチェックします。 中間検査 完了検査	基礎工事
実施設計・打合せ繰り返し	工事費　1回目のお支払い		
上棟	上棟祭		上棟
	打合せ・ご要望など		本体工事 外装・内装・設備工事 外構工事
工事完了・受け渡し	受け渡し検査 設備等説明会		
	設計料　3回目のお支払い 工事費　最後のお支払い	設計料・工事費とも変更等を考慮し精算、最後のご請求をさせていただきます。	
	お引っ越し	土地・建物の登記は別途必要になります。当事務所で司法書士をご紹介できます。	